

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	要約筆記者等養成派遣事業実施業務	
発 注 課	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
選 定 事 業 者	一般社団法人 札幌市身体障害者福祉協会	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>当該業務は、中途失聴者及び難聴者等に対し、社会生活を営むうえで必要不可欠な場合において、円滑な意思の疎通を図るため要約筆記者を派遣するとともに、要約筆記者を指すもの等に対する指導を行うことにより聴覚障がい者の福祉の増進を図ることを目的とした事業であり、実施に際しては、中途失聴・難聴者に係る豊富な知識と要約筆記に係る専門的な知識と経験が必要である。</p> <p>上記協会は、傘下として中途失聴・難聴者の当事者団体である札幌市中途失聴・難聴者協会が加盟しており、中途失聴・難聴者に関する豊富な知識があることに加え、昭和61年度より本市の要約筆記者等の派遣業務を誠実かつ良好に履行し、十分な経験を有する唯一の団体である。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」に該当すると判断されるため、特定随意契約により役務を調達することとし、上記の候補者を選定したい。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）	
決 定 日	令和6年3月8日	